

平成21年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

議事日程〔第1号〕

12月8日（火曜日）午前10時 開会

開会宣告

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 閉会中の委員会付託事件（第60号議案及び第61号議案）について
 （委員長報告・質疑・討論・表決）
 日程第4 第66号議案から第74号議案まで上程
 提案理由説明
 質 疑
 委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 近 藤 紀 男 |
| 2 番 | 成 重 博 文 |
| 3 番 | 安 達 隆 |
| 4 番 | 尾 上 真 一 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 後 藤 龍太郎 |
| 14 番 | 安 東 正 洋 |
| 15 番 | 北 崎 安 行 |
| 16 番 | 川 原 直 記 |
| 17 番 | 河 野 正 春 |
| 18 番 | 山 本 博 文 |
| 19 番 | 菅 健 雄 |
| 20 番 | 堂 園 慶 吾 |
| 21 番 | 徳 永 浄 |
| 22 番 | 大 石 忠 昭 |

欠席議員（0名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	甲 斐 智 光
議 事 係 長	清 水 栄 二
庶 務 係 長	伊 藤 康 輔
書 記	近 藤 浩 二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	安 東 洋 義
市参事兼真玉市民センター長	
	岩 永 澄 雄
市参事兼香々地市民センター長	
	大 園 栄 治
市参事兼企画情報課長	中 嶋 栄 治
市参事兼税務課長	尾 造 正 直
市参事兼消防長	福 光 博 文
総 務 課 長	衆 原 茂 彦
財 政 課 長	増 田 正 義
市 民 課 長	橋 本 和 明
保 険 年 金 課 長	南 松 豊 久
子育て・健康推進課長	安 東 道 男
環 境 課 長	後 藤 則 隆
商 工 観 光 課 長	佐 藤 之 則
農 林 振 興 課 長	井 上 晃 一
農 地 整 備 課 長	河 野 義 雄
建 設 課 長	野 村 信 隆
下 水 道 課 長	佐 當 公 夫
福 祉 事 務 所 長	安 東 良 介
水 道 課 長	甲 斐 好 信
総 務 法 規 係 長	佐 々 木 真 治
秘 書 係 長	飯 沼 憲 一

教育庁

教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	奥 田 秀 穂
学 校 教 育 課 長	早 田 義 司 郎

議長（鴛海政幸君） おはようございます。
 ただ今の出席議員は22名で、議員全員の出席であります。

12月8日

よって、平成21年第4回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

議長（鴛海政幸君） これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

議長（鴛海政幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に14番安東正洋君及び15番北崎安行君を指名いたします。

議長（鴛海政幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月16日までの9日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月16日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

議長（鴛海政幸君） 日程第3、閉会中の継続審査となっておりますので、お手元に配付してあります閉会中の継続審査結果表の第60号議案及び第61号議案を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長川原直記君。

決算審査特別委員長（川原直記君） 去る10月15日、決算審査特別委員会を開会し、継続審査となっております決算議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第60号議案「平成20年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について」まず「一般会計」部分ですが、歳入歳出決算額が、歳入総額144億4,651万2,049円に対し、歳出総額141億45万1,170円で、歳入歳出差引額3億4,606万879円を平成21年度へ繰り越しています。この内訳は、繰越明許費繰越額6,494万6,000円、実質収支額2億8,111万4,879円です。

審査は、歳入部分と歳出部分に分け行われました。まず、執行部から大要の説明を受け、決算に関する

説明書や監査委員の意見書などを参考に、質疑、意見が出されたところです。歳入に関しては、自主財源の確保の立場から、歳出に関しては、事業の内容と行政効果の点について各款にわたり審査を行い、決算状況の把握と分析がされております。

初めに、歳入の内容としては、前年度決算と比較して、1億5,454万339円、1.1パーセントの増額です。この内、増額の主なものは、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、財産収入、繰入金、諸収入等です。特に大きい伸びを示しております国庫支出金については、地域活性化・生活対策臨時交付金、定額給付金給付事業費補助金などが増加したことによるものです。また、繰入金については、財政調整基金繰入金が増となったことによるものです。

減額の主なものは、地方譲与税、県支出金、繰越金、市債等です。特に県支出金については、元気な地域づくり交付金、里山エリア再生交付金などが減少したことによるものです。

審査の中で委員から、市税の収入未済額及び不納欠損額の内容等について質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

不納欠損額については、個人市民税については、371件で、主に大半が生活困窮が、大きなウエイトを占めています。法人市民税については、4件で、企業の倒産等の関係です。固定資産税については、451件です。軽自動車税については、114件です。

不納欠損については、法律に基づく期限がきた段階で即すべて不納欠損の処理は行っていません。不納欠損に該当する方については、財産調査等を行う中で、本当に納税能力がないといった諸々の要件等を勘案する中で不納欠損の処理を行っています。

収入未済額については、個人市民税の現年課税分が519件、滞納繰越分が530件です。法人市民税の現年課税分が18件、滞納繰越分が14件です。固定資産税の現年課税分が446件、滞納繰越分が394件です。軽自動車税の現年課税分が480件、滞納繰越分が1,080件です。

こういった状況で、非常に収入未済額が増加していますが、平成18年度から国保連合会の徴収アドバイザーを招聘したり、平成19年度からは大分県税務課の徴収専門員を派遣していただき、徴収のノウハウを教えていただいているところです。

また、平成19年度から差し押さえ関係を積極的に行い、平成20年度からはインターネット公売も行っているところだ。

これに対し委員から、市税等については、歳入の根幹になる財源であると思いますので、内容を十分に分析され、いろいろな意見を聞きながら収納率アップに取り組んでいただきたいという意見が出されました。

また、他の委員から、経常収支比率が前年度に比べて上昇しているが、どういうふうに評価しているのか。また、今後経常収支比率をどのくらいのポイントで考えていくのかという質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

経常収支比率の上昇の主な要因は、退職者の増加と特別会計への繰出金の増加によるものです。

平成21年度の見込みとしては、退職者の減少及び交付税の増加により、経常収支比率は下がっていくと予想しています。

また、その後については、平成23年度に退職者が若干増加しますので、ポイントが若干上昇し、また徐々に下がっていくと予想しています。

引き続き行財政改革を推進し、行政経費の合理化、節減の合理化に努め、健全財政に努めていきたい。

これに対し委員より、地方交付税についても今後大変不透明なものがあると思いますし、自主財源が大変厳しい本市であるので、しっかりとした運営をやっていただきたいという意見が出されました。

その他歳入部分については、各款ごとに増減の詳細な説明を受けたところです。

次に、歳出の内容としては、前年度決算と比較して8,965万5,417円、0.6パーセントの増額です。このうち増額の主なものは、総務費、商工費等です。総務費については、地域総合整備資金貸付金、定額給付金給付事業費、基金積立金の増加などによるものです。

減額の主なものは、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費等です。土木費の減額は、道路新設改良費の減などによるものです。

審査の中で委員から、不用額がかなりあるが、これをどのように考えているかという質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

予算に対し、不用額が大きくなった要因としては、

補助金、負担金、扶助費、特別会計繰出金、工事費等、それぞれ事業の減等により不用額が出ています。今後については、なるべく不用額が大きくならないよう努めていきたい。

また、他の委員から、地域振興基金積立金、地域総合整備資金貸付金等11項目について、事業内容や費用対効果について質疑があり、それぞれ担当課より詳しい内容の説明がありました。

審査としてはこの他に、決算結果を踏まえた、本市の財政力及び財政運営について、経常収支比率、起債制限比率、公債費負担比率、地方債残高及び積立金の状況などの分析と説明を受け、審査を終えました。

次に「国民健康保険特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額32億8,326万9,441円に対し、歳出総額31億8,599万8,884円で、歳入歳出差引額9,727万557円を平成21年度へ繰り越しています。この決算額を前年度と比較すると、歳入については前年度とほぼ同額ですが、歳出については、前年度より3.4パーセントの減となっています。この要因は、平成20年4月からの税率改定と75歳以上の国保加入者が、後期高齢者医療制度へ移行したものと考えられています。

国民健康保険事業は、構造的に低所得者層を多く抱え、さらに、長引く景気の低迷などの影響を受け、無職者の加入や団塊の世代が定年を迎え、国保加入者が飛躍的に増大します。また、国保財政を支える現役世代の若者が減少し、給付と負担のバランスが崩れようとしており、財政運営は非常に厳しい状況です。このような状況の中、糖尿病や脳卒中につながる生活習慣病を早期に発見、予防するため、各保険者には特定健康診査、特定保健指導の実施が義務づけられ、5年を1期とする実施計画を定め、その目標達成に向け受診率の向上に取り組んでいます。本市の実施計画では、平成24年度の目標値を国が示す基準の受診率65パーセント、保健指導率45パーセントと定めています。平成20年度は、受診率45.1パーセント、保険指導率16.2パーセントでした。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金、共同事業交付金及び繰入金などです。

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金、老人保健拠出金、介護納付金及び共同事業拠出

12月8日

金です。

審査の中で委員から、国民健康保険税が前年度と比較して7.9パーセントマイナスとなっているが、その要因は何か。若年層の未加入の問題と関連があるのかについて質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

平成20年4月から後期高齢者医療制度が実施され、75歳以上の国保の加入者についても、すべて後期高齢者医療制度に移行したため、国保税の納付義務がなくなったためです。

また他の委員より、今後大変厳しい国保財政になると考えられるが、予防と市民の意思改革の啓発活動についてどのように考えているかという質疑がありました。

これに対し執行部から、次のように説明を受けています。

介護保険事業の中でも要介護状態に陥らないための介護予防事業、これらをもう少し範囲を広くして実施していくように考えている。

また、特定保健指導については、医療費の給付を抑えるために、早期の発見、予防ということにつながりますので、目標達成するよう努力していきたい。

次に「後期高齢者医療特別会計」部分についてですが、この制度は、平成20年度から実施され、75歳以上の方は、これまで加入していた保険にかかわらず、すべての方が移行することとなりました。また、一定の障がいのある65歳以上の方は、申請により加入することができます。この制度の運営は、県下すべての市町村が加入する大分県後期高齢者医療広域連合で運営し、保険料は2年ごとに設定し、姫島村を除き原則県内均一となっています。大分県における保険料は、年額で均等割額が4万7,100円、所得割額が8.78パーセントで、限度額は50万円となっています。

歳入歳出決算額は、歳入総額2億9,616万8,884円に対し、歳出総額2億9,098万18円で、歳入歳出差引額518万8,866円を平成21年度へ繰り越しています。

歳入の主なものとしては、後期高齢者医療保険料、繰入金です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、これは、大分県後期高齢者医療広域連合への負担金で、本市の被保険者保険料及び保険基盤安定制度繰入金です。

次に「老人保健特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに4億879万9,492円です。

歳入の主なものとしては、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、医療諸費です。

老人保健制度は、平成20年4月から後期高齢者制度へ移行しましたが、医療給付に係る請求は診療日の翌月から2年間までとなっていることから、老人保健特別会計については、平成22年度まで存続することになっています。

次に「介護保険特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額25億2,623万7,959円に対し、歳出総額24億5,747万2,573円で、歳入歳出差引額6,876万5,386円を平成21年度へ繰り越しています。

歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金及び繰越金です。

歳出の主なものは、総務費、保険給付費、地域支援事業費です。

介護保険制度についての評価は年々高まる傾向にあり、制度の持続確保のため、給付の適正化に努めています。また、平成20年度から施行された高齢者の医療に関する法律に基づき、各保険者には特定健康診査の実施が義務づけられましたが、介護保険においても、介護予防の観点から、要介護認定を受けていない65歳以上の第1号被保険者を対象に、生活機能評価の実施に取り組み、特定高齢者を把握し、予防事業に取り組んでいます。

次に「簡易水道事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに4,880万905円です。

歳入の主なものは、使用料、一般会計繰入金及び基金繰入金です。

歳出の主なものは、総務費及び公債費で、総務費の主なものは人件費、電算システム導入事業委託料、需用費、水質検査等業務委託料及び施設設備等工事費などです。

次に「公共下水道事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額・歳出総額ともに11億6,657万4,427円です。

歳入の主なものは、使用料、国庫支出金、繰入金及び市債などです。

歳出の主なものは、総務費、公共下水道費、公債費などで、整備の内訳として、污水管渠工事2,4

72メートル、整備面積26.44ヘクタールの事業を実施し、処理区域面積は478.7ヘクタールとなっています。主な施行箇所は、上野部、本名、新地地区などです。平成20年度末の区域内人口は、8,275人、水洗化人口は6,161人で水洗化率は、74.5パーセントとなっています。

次に「特定環境保全公共下水道事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額・歳出総額ともに2億7,336万6,850円です。

歳入の主なものは、分担金、使用料、国庫支出金、繰入金及び市債などです。

歳出の主なものは、総務費、特定環境保全公共下水道費、公債費などで、整備の内訳として、真玉処理区については、污水管渠工事1,179メートル、整備面積3.08ヘクタール、香々地処理区については、污水管渠工事981メートル、整備面積2.09ヘクタールの事業を実施し、処理区域面積は116.9ヘクタールとなっています。

当事業は、平成13年度より真玉処理区、香々地処理区のそれぞれを整備し、平成18年度末に両処理区を一部供用開始しており、平成20年度末の区域内人口は2,404人、水洗化人口は764人、水洗化率は31.8パーセントとなっています。

次に「農業集落排水事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに5,722万4,991円です。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、施設管理費及び公債費で、施設管理費の主なものは、施設等維持管理業務委託料、汚泥運搬業務委託料、光熱水費及び管渠補修等工事費です。

当事業の平成20年度末の処理区域内人口は929人、水洗化人口は558人、水洗化率は60.1パーセントとなっています。

次に「漁業集落排水事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに1,525万8,354円です。

歳入の主なものは、使用料及び一般会計繰入金です。

歳出の主なものは、施設管理費及び公債費で、施設管理費の主なものは、施設等維持管理業務委託料、汚泥運搬業務委託料及び光熱水費等です。

当事業の平成20年度末の処理区域内人口は95人、水洗化人口は72人、水洗化率は75.8パー

セントとなっています。

次に「ケーブルネットワーク事業特別会計」部分についてですが、歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに、11億9,951万6,946円です。

歳入の主なものは、使用料及び手数料、県支出金、繰入金及び市債等です。

歳出の主なものは、総務費、ケーブルネットワーク施設費及び公債費で、総務費については、CATV事業の運営に係る経費です。ケーブルネットワーク施設費については、CATVの施設整備を実施しており、光ファイバー幹線伝送路の構築及び引込工事を施工しています。

第61号議案「平成20年度豊後高田市水道事業会計決算の認定について」は、給水面では、給水戸数が4,860戸、総配水量が172万3,757立方メートル、有収水量は、150万9,217立方メートル、1日最大配水量5,732立方メートルとなっています。

建設改良工事については、水源井と配水管の新設及び布設替工事、また公共下水道工事等に伴う配水管の布設替工事が施工されています。

財政面において、収益的収支では、総収益は、2億765万375円、総費用1億9,010万5,606円で、差し引き1,754万4,769円の当年度純利益が生じています。

資本的収支では、収入総額1億6,804万1,100円、支出総額2億5,426万6,369円、差し引き8,622万5,269円の不足額が生じています。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額286万611円、過年度分損益勘定留保資金5,171万3,605円及び当年度分損益勘定留保資金3,165万1,053円で補てんしています。

以上、審査の結果、第60号議案及び第61号議案については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

議長（篤海政幸君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

22番大石昭君。

12月8日

22番(大石忠昭君) 日本共産党の大石であります。いま、委員長の報告を聞きまして、何点が質疑をしたいと思えます。

といいますのが、私もこの議案については議案質疑で質疑をしましたが、時間が足らず、まともな答弁を聞くことができませんでしたし、決算委員会の委員に入った中で審議をしようと思いましたが、委員に選ばれませんでしたので、改めてここで聞きたいと思うんですが、一つは、一般会計の審査の中で、市税の不納欠損や滞納問題については議論があったということがわかりました。私が聞きたいのは、同和事業の新築資金の償還のこげつき問題です。

これも議案質疑でやったんですけれども、時間が足りませんでした。これは市民にとって大きな問題だと思うんですけれども、18名の方が総額で約5,900万円、滞納、こげついているわけなんですけれども、これ全体から見たらほんの一部の方なので、まじめに納めた人との関係で不公平があって、いろいろ意見があるんですよ。その点について、この決算委員会10名のメンバーの中で審議がされたのか、されないのかを明らかにしてもらいたい。

もう一つは、この同和問題というのはいままで聖域になって、なかなか追及する議員がいなかったことから、こういうことが起こっているんですけれども、団体補助金ですね、いろんな団体がありますけれども、例えば市のPTA連合会とか、母子・寡婦協会とか、あるいは身体障がい者の協議会の年間の団体補助金というのは、ほんのわずかなんですけれども、この同和関係の団体については、まだまだ特権で続いているんですよ。全国的には廃止したところが多いんですけどね、うちもまだ続いています。この他の団体に比べてみて、同和団体に対して、今時ね、まだこれだけの補助金が問題だというような議論にならなかったのか、どうなのかというのが二つ目の質問です。

三つ目が、国保の問題です。国保も、いまの委員長の報告の中で、ある議員から、7.9パーセント市税が減っているのはどうなのかという、要因は何かという質問があったということなんです。これはもうだれが考えてみても、昨年度は後期高齢者医療制度ができて、関係者が全部ね、会計が回ったからのことであってね、問題なのは、市税の収入が減ったのではなくて、昨年度は国保税の大幅値上げをしたんですよ。特に真玉、香々地については大幅値上

げなんですよね。これで問題が起こっちゃうわけですよ。これで不納欠損も、あるいは滞納総額も史上最大なんです。史上最大の納入ができてない状況になっているんですよ。ここが問題なんです。

これは市民の収入、いまの生活実態に比べてみて、国保税が高過ぎるんですよ。割合が高過ぎる、負担能力を超えているんですよ。この点で、やはりこれは問題じゃのうと、何とか値下げせないかんのじゃないかと。別府なんかは途中値下げをしたんですよ。また値下げしようとして議論をしているんですけども、そういうような議論が決算委員会でなされなかったのか、どうなのかを聞きたいんです。

次は、水道決算についてなんです。これはいまの報告から見たら、質問も意見も何も出らんまま異議なく賛成、賛成っちなったんじゃないかというふうに聞こえたんですけどね、これも大事な問題なんです。市税の不納欠損や滞納問題が問題になるのならば、水道問題についてはね、これまで私が本会議で議論したように、営業用ですよ、営業用の水道を使っている方が長年ね、約200万近い金が滞納になっているわけですよ。生活用の滞納ならわかりますよ、生活用水ならね。営業用で使った水道料金の滞納というのは、これは大問題でしょう。この問題について、これは何とか解決したのか、しないのか、議論になったのか一つ。

もう一つは、この議会で問題になり、市長も謝罪をせざるを得なくなりました、あの給水を停止しますという突然の文書が全世界に郵送で送りつけられた。こんなばかげた話はなかったでしょう。市長が謝罪をせざるを得なかったんですよ。だから、この問題について、やはり郵送料についても、事務費についても無駄遣いをしたんだと、こんな無駄遣いがあるかというチェックがやっぱり決算委員会ですべきだったと思うんですけれども、そういうことができたのか、できてないのかね、市民の中に明らかにしてもらいたいと思えます。

議長(鴛海政幸君) 16番川原直記君。

決算審査特別委員長(川原直記君) ただ今の大石議員の質疑に対しましてお答えいたします。

一般会計部分で市税、特に同和の融資でございますが、特別な質問もございませんでした。それから、議論もありませんでした。

それから、国保に関してですが、そういった負担能力を超えている部分はどうかという問題は、なかったように記憶しております。

それから、水道事業についてですが、そういう営業滞納の問題や給水停止に対する質疑もありませんでした。

以上でございます。

議長(鴛海政幸君) 22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) ここで議論してもどうかと思いますのでね、いまの実態がわかる、大事な問題は議論していないということなんですよね。よって、次の決算委員には私を任命してもらうように議長に要請します。議長も引き続き続けてください。

以上で終わります。

議長(鴛海政幸君) ほかに質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(鴛海政幸君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭であります。私は、第60号、61号議案に反対討論をいたします。

決算認定にあたりまして、私は、市民の暮らしや福祉を守るための予算執行や決算については当然賛成でありますけれども、何点か同意できない問題がありますので、それを指摘しまして討論といたします。

最初は、一般会計についてであります。先程も委員長に質疑しましたように、同和事業による住宅新築資金貸付事業長期滞納問題が解決されず、この1年間で納入されたのは4人で、わずか2万9,000円だけ、こげつき額が約5,900万円に上っています。さらに、市有地を特定の市民に営業用の駐車場として貸し出している問題、これも全く片づかず、長期こげつきになっております。こういうことには同意できません。

次は、歳出についてであります。一つは、同和団体への補助金が継続されているからです。これは新年度からは廃止することを求めます。

二つには、県が事業主体の工事についての市の負担金でありますけれども、これも同意できません。新聞テレビでご覧のように、全国的には負担を廃止をする。あるいは軽減する県が増加しています。大分県についても、負担軽減や廃止を要求すべきであります。

三つ目は、ごみの指定袋の問題。これも指定袋が

導入されまして、業者からは安い単価で仕入れて、市民には高い単価で買わせる。年間約3,000万円の収入を上げていますけれども、このような決算には同意できません。不景気が続いておりまして、市民の生活は本当にひどい状況になっていますが、何とか、新年度もまたごみ袋の契約をやりかえるようでありますけれども、この際、ごみ袋の引き下げを実施することを要求しておきます。

次は、国保特別会計についてであります。収入に比べてみて国保税の負担が重過ぎます。特に、この昨年度は国保税の大幅値上げが強行されました。所得の少ない年金生活者で、二人暮らしの場合で試算してみますと、旧真玉、香々地は50パーセントを超える負担増になりました。旧高田でも32パーセントの負担増が押しつけられました。不納欠損も滞納総額も史上最高です。高過ぎる国保税のために、市民は払いたくても払えない事態が反映している、そういう決算になっておりますので、同意できません。滞納額が増えれば増えるほど、その滞納額はまじめに納税する市民の負担となり、市民の負担増につながります。何とか高過ぎる国保税を引き下げよう市長に要求しておきます。

次は、介護保険の特別会計についてであります。低所得者への介護保険料は、今回の改定によりまして若干軽減措置が拡充されることになりました。しかしながら、総体的に見ましたら、年金で暮らしているお年寄りの所得に比べ保険料の負担が重過ぎます。豊後高田市では、市独自の軽減制度を設けておりません。よって、市民に犠牲を押しつける介護保険の特別会計の決算でありますので、同意できません。介護保険の市独自の軽減措置を実施することを要求しておきます。

次は、水道会計の決算についてであります。昨年度は市長名で給水停止を実施しますとの文書を全世帯に郵送で送りつけました。この傲慢な市政のやり方に多くの市民から激しい怒りや批判の声が広がりました。郵送料や事務費の諸経費など無駄遣いの決算でありますので、こういうことには認定に同意することはできません。

議員各位のご賛同を求めまして、討論を終わります。よろしくお願いたします。

議長(鴛海政幸君) ほかに討論はありますか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(鴛海政幸君) これにて討論を終結いたします。

12月8日

これより第60号議案及び第61号議案を一括して起立により採決いたします。

本案は、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

議長(鴛海政幸君) 起立多数であります。

よって、第60号議案及び第61号議案については、閉会中の継続審査結果表のとおり認定することに決しました。

議長(鴛海政幸君) 日程第4、第66号議案から第74号議案までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

市長(永松博文君) 本日ここに第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

まず、先般の島原市・豊後高田市兄弟都市提携40周年記念行事についてでございます。

今年は、昭和44年4月25日の兄弟都市提携から40周年を迎える記念すべき節目の年に当たりますことから、その記念行事といたしまして島原市長を始め各界・各層の代表者や、一般公募の方々など約100名からなる親善訪問団をお迎えいたしました。

前回のご訪問から今回までの10年の間に、昭和の町や田染荘など新たな観光名所の誕生や合併などにより、市の状況も大きく変化していることから、少しでも現在の豊後高田市にふれていただきたいと思います、時間の許す限りご案内し、また、島原市にゆかりのあるお寺への参拝や若宮八幡神社の裸祭りもご覧いただきました。

また、交流会では、豊後高田市からも議員各位を始め各界・各層の代表者の皆様方など100名以上の市民の皆様方にご列席を賜り、親善訪問団の皆様方を心から歓待していただくとともに会を大いに盛り上げていただきました。おかげさまで親善訪問団の皆様方にも大変喜んでいただくことができました。この場をお借りいたしまして、心から御礼と感謝を申し上げます。

2日間の短い日程ではございましたが、島原市、豊後高田市相互の親交の輪がさらに広がり、これまでの両市の絆をより一層深いものとすることができましたものと思っております。

続きまして、市民栄誉賞についてでございます。本年9月に台湾で開催されました、第21回デフリンピック台北2009の空手道競技におきまして、栗本紗弥さんが見事優勝し、金メダルを獲得いたしました。

このデフリンピックとは、4年に1度、世界規模で行われる聴覚障がい者のための国際総合競技大会で、85年前から開催されている歴史ある大会であり、栗本選手は今回から正式種目として加わった空手道競技の日本代表選手として参加し、見事世界の称号を手に入れました。

この快挙は豊後高田市民に大きな希望と夢を与えとともに、スポーツの振興に大きく貢献いたしましたことからその功績をたたえまして、去る10月28日に議長を始め関係議員、自治委員、福祉団体、学校関係等の皆様のご臨席をいただきまして、豊後高田市市民栄誉賞授与式を開催いたしました。栗本選手におかれましては、今後、さらなるご活躍を祈念いたしている次第でございます。

次に、定住自立圏形成協定についてでございます。中津市との定住自立圏形成協定の締結につきましては、本年9月の第3回定例会において議決をいただいたところでございますが、去る11月2日に「定住自立圏の形成に関する協定書」の合同調印式が、議長立ち会いの下に行われ、中心市である中津市との間で協定の締結をいたしたところでございます。

今後はこの協定に基づき、中津市民病院における小児救急医療施設や勤労者福祉サービスセンターの運営、広域道路網の整備などの様々な取り組みについて、連携を図りながら実施していくことといたしております。

次に、玉津商店街の振興についてでございます。高齢者が楽しいおまちの創造をめざし、本年度、その拠点的施設として旧大分県信用組合玉津支店を整備することにつきましては、これまでも議会でご報告いたしてまいりましたが、市報8月号でその施設の運営事業者を公募し、選定委員会を開催いたしまして、このたび、社会福祉法人積善会を運営事業者として選定いたしましたところでございます。

今後は、元気な高齢者向けのデイサービスを始め、高齢者が集い、楽しく過ごすことのできる取り組みを行う施設として整備を行い、高齢者を始め多くの人が集う楽しいまちづくりを進めることにより、高齢者福祉の推進と中心市街地の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、観光振興等についてでございます。田染荘収穫祭、方言まるだし弁論大会、よっちょくれ祭り、鬼会の里祭りと多くのイベントが続きまして、いずれも盛況でございました。

また、テレビ大分局40周年特別番組「18市町村対抗クイズバトル」で豊後高田市チームが見事優勝いたしまして、その優勝賞品としまして、先日、同局の看板番組であります「ハロー大分」が全編生中継で豊後高田市から生放送されました。当日は、メイン会場の昭和ロマン蔵と富貴寺を結んだ2元生中継のほか、豊後高田市の観光地や温泉、特産物など、番組内で1時間半に渡って豊後高田市の魅力を伝えていただきまして、本市にとりまして願ってもないPRができたものと考えております。関係者の皆様方には心より感謝いたしている次第でございます。

さらに、本年度導入しましたボンネットバスにつきまして、その愛称を広く募集いたしましたところ、この度「昭和ロマン号」という愛称に決定いたしましたところでございます。

今後ともこの「昭和ロマン号」を観光振興の目玉として、市内周遊コースや様々なイベントで活用しながら本市のPRを図るとともに、市民の皆様方にもこの「昭和ロマン号」に親しんでいただけるよう、現在、市内の保育園・幼稚園、小学校や老人クラブ等の団体を対象とした体験試乗も行っているところでございます。

次に、地域振興会議についてでございます。この会議は、実際に地域に向いて市民の皆様方の声をじかに聴き、今後の市政に反映させるとともに、地域の皆さん自らが地元の活性化を考え、地域の振興に取り組むための意見交換を行うということを目的として、合併以来毎年開催しており今年で5回目となります。特に今年は、昨年の高田地区の地域振興会議において、各課長の話を聞きたいというご意見をいただきましたことから、高田地区、桂陽地区につきましては、地域の皆さんが希望する市政テーマについて市の幹部職員が地域に出かけ意見交換を行う「出前市役所」を試験的に実施することといたしており、地区の希望に合わせ随時開催することといたしております。また、その他の地区につきましては例年どおり地域振興会議を開催することといたしており、11月には香々地地区、都甲地区を対象に実施いたしましたところでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につ

きまして、その大要をご説明申し上げます。

初めに、予算関係の議案についてでございます。

第66号議案の平成21年度豊後高田市一般会計補正予算(第5号)につきましては、3億1,444万5,000円の増額補正で、補正後の予算総額は153億413万4,000円となります。その財源につきましては、地方交付税、国庫支出金、県支出金及び市債で措置しております。

補正予算の内容につきましては、まず総務費では、緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、市のホームページをより見やすくするためのホームページリニューアル事業費、国道213号を運行する路線バスの助成を行う基幹バス路線維持対策事業費の増額、勸奨退職にかかる職員の退職手当などを計上しております。

民生費では、国の子育て応援特別手当給付事業の事業廃止に伴う減額措置などを行っております。

衛生費では、新型インフルエンザワクチンの予防接種の助成に係る経費、火葬場建設事業費などを計上しております。

農林水産業費では、こねぎハウス整備に係る経費が国庫補助事業の要件を満たしたため予算の組み替えの措置、放置竹林を整備する竹林整備活用事業費の増額などを行っております。

土木費では、大規模な震災に対する備えとして、一般住宅や公共施設等を対象に耐震改修促進計画を策定するための経費などを計上しております。

消防費では、消防庁舎建設事業費などを計上しております。

また、火葬場建設事業、消防庁舎建設事業などの事業につきましては、事業実施期間が複数年度となることから、債務負担行為予算の設定を計上しております。

第67号議案の平成21年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、3,119万5,000円の増額補正で、補正後の予算総額は25億3,544万7,000円となります。

補正予算の内容につきましては、居宅介護サービス計画給付費、居宅介護住宅改修費などを計上しております。

第68号議案の平成21年度豊後高田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、141万円の減額補正で、補正後の予算総額は5,195万円となります。

補正予算の内容につきましては、一般職職員の人

12月8日

事異動等に伴う人件費の調製をいたしております。

第69号議案の平成21年度豊後高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、137万円の増額補正で、補正後の予算総額は11億3,495万8,000円となります。

補正予算の内容につきましては、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調製をいたしております。

第70号議案の平成21年度豊後高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、745万円の減額補正で、補正後の予算総額は3億2,472万1,000円となります。

補正予算の内容につきましては、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調製をいたしております。

第71号議案の平成21年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、921万円の増額補正で、補正後の予算総額は3億1,245万5,000円となります。

補正予算の内容につきましては、ケーブルテレビ施設整備事業費及び一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調製をいたしております。

次に、予算以外の議案についてでございます。

第72号議案の豊後高田市田染荘小崎景観づくり条例の制定につきましては、千年の時を刻む田染荘小崎地区の歴史的・文化的景観の形成及び保全を図り、次世代に継承していくため、良好な景観の形成に関する基本的な事項、景観法で条例に委任されている事項等を定めるものでございます。

第73号議案の豊後高田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、消防法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第74号議案の豊後高田市火入れに関する条例の一部改正につきましては、気象庁における注意報の呼称が改められていることに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案についての説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

議長(篤海政幸君) 次に、これより第66号議案から第74号議案までの質疑に入ります。

初めに、議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して、22番大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承

承願います。

次に、この際、議事整理のため申し上げます。

各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。また、質疑は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は、質疑通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質疑があった場合は、議長にお知らせください。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) 日本共産党の大石であります。議案質疑並びに関連一般質問を行います。

最初は、66号議案の補正予算についていくつか質疑をいたします。

新型インフルエンザワクチンの予防接種の予算が3,300万ほど計上されました。その中で、市独自の助成事業で1,000万上がっていますが、永松市長が県下に先駆けて決断をしたことについては、評価をいたします。事業の内容については、資料をいただきましたので、これでよく理解できますが、質問したいのは、この予算執行をどう進めていくのか。いわゆる予防接種をいかに促進するかということはどう考えているのか、考え方をお尋ねします。

二つ目は、火葬場の建設費について7,700万ほど提案されていますが、予算の参考資料を見ましても、この事業の中身がちょっと理解できるような書き方になっていませんので、施設整備工事費と環境整備費、それぞれどういう事業なのか、事業内容を聞き、あとまた再質問したいと思います。

次が、竹林整備活用事業について、これは6月の議会に初めて約1,000万ほどの予算が提案されて、また今回、500万を超える予算が提案されているんですけども、見ると、6月と違って、今回は県からの補助金がほんのわずかになっているんですけども、この合計1,500万を超える新たなこの事業、今年度の事業について、ちょっと内容説明してもらったと思います。

次が、市民グラウンドの管理費という形で76万4,000円が提案されていますが、この中身について説明してください。

あと、関連一般質問では、インフルエンザの問題、新型インフルエンザワクチンの予防接種の問題なんですけれども、なかなかワクチンが納入されなくて、私も65を越えたので早く予防接種をしたいんですけどもね、いつかわからない状況になっているの

で、市民にとってみれば、市が例えば市独自の2,000円の助成制度があるとか、65歳以上の完全無料化の事業もあるわけなんですけれども、いつになったら自分は予防接種できるんだろうかと、なかなか不安な状況なんですよね。学校は次々と閉鎖をしているような状況が続いておりますのでね。お尋ねしたいのは、豊後高田における予防接種の実施医療機関がどれほどあって、優先順位でこうこうこうなるけれども、もうしばらく、ここまで待てば大方予防接種ができるんだと、そういう今後の見通しなどについても市民の前に明らかにしていただいたらと思います。

次が、火葬場の問題なんですけれども、こういう形で補正予算がついてよかったんですけども、それに関連で、何とか、市民にとりましては一日も早く新しい火葬場が利用できたらというのが声なんですよね。例えば新桂橋の架替問題でも、議会でも日程表、資料をもらいましたし、説明会でも資料をお配りして説明していますけどね、それよりはテンポが速く進んでるですね。いまの状況を見ましてもね。しばらく工事が休まれておりましたけれども、11月から再開されまして、もう本当に短期間の間に、予定表から見ましたら、相当速いテンポで工事が進んでおるんですよ。だから、よって、そこから見ましたら、新火葬場についても、工程表を前回の議会でもらっていますけどもね、あらゆる努力をすれば、何とか完成の時期をもう何ヶ月でも早められることができると思うんですよ。

だから、市民のやっぱりね、これだけ旧高田にしても、真玉にしても、もう古い火葬場で大変な状況ですよ。最近も私、葬式に行きましたけれどもね、もうやっぱり高田が悪いから香々地をお願いしよう。いま、香々地が一番はやっているそうですね。でも、香々地がもうだめだったもんだから、真玉に行きまして、真玉の火葬場で焼いたのは初めての、私、経験なんですけどね、そのあとは論評しませんけれどもね。やっぱり皆さんは一日も早く新しい火葬場が利用できることを望んでおりますのでね、あらゆる努力をしてもらいたいと思うんですけども、その辺どうなのかね。

次が、火葬場用地の問題なんですけれども、約8万1,800、約じゃないですね、正確に言うなら8万1,891平方メートル、地目では山林を購入したわけですね。よって、宇佐の議員から、ある議員から、大石さんこれは大変なことが起こっちゃう

ちゅうじゃないかということで電話がありましてね、それで詳しく聞いてみましたら、宇佐のある議員がですよ、ある議員が、高田の元議員からの情報でしょうね、これは、ごみ処理場は公募制というけれども、もう決まったちゅうじゃねえかと、人間とごみを一緒に焼くちゅうじゃねえかと、もう警察も動いちゃうじゃねえかと。だから、公募制なんか言っている新聞でああいう形で発表しよるけれども、もうそれは、あんた、一応のことであってね、もう高田で火葬場の横にごみ処理場ができるんだと、こういう質問をしているわけですね。市長は、そんなことありませんってやっているわけです。私もそんなことはないと思っているんですね。ないと思っているんですけど、まだ高田でもわーわー言ってる人がおりますよね。何か次のごみ処理場をここにしたいという思惑があるようですね、元議員の方が。それで、そういう形でそこに、いまの火葬場の横につくられたら困ると、市はつくる計画はないのに、そこにできるんじゃ、反対運動をやろう、やろうという形で呼びかけているようですよ。

よって、市民の前に、いや、そうではないと、その火葬場の横にはごみ処理場などはいまは計画していないが、今後、何とか有効活用をこうこう考えているんなら考えている、考えていないのならない、あるいは今後どういう方法で用地の活用については検討していくんだというその方向性を市民の前に出してもらったと思います。

次は、進入路の問題ですね。進入路の問題は、私たちが素人考えで見たら、いまの恵良からの交差点から旧道を通って、旧道を広げていくということではないと思うんですよ。一部には、あそこを通るんじゃから、うんだうんだと言う人もおります、私たちに来るのはね。いや、そうじゃないですよ、一般論で言うならば、広域農道がずっと臼野側から国見までつながっていますからね、その途中辺ぐらゐから砂利道があるから、あれを改良するんじゃないかなと説明しても、なかなか聞かない人もおるので、進入路についてはどういう計画なのか、いつどうやるのか、その辺も説明してもらいたい。

それから、もう一つは条件整備の問題ね。これは毎年50万円、地域にお金を出すというのは、この前の予算がもう出ていましたからね、わかって、それはし尿処理場の件もありましてね、それはいいことだと思いますよ。地域の皆さんに協力してもらったんだからね。それだけじゃなくて、いろんな条件

12月8日

整備の要求があって協定を結んでおると思うんです。今日資料をもらいまして、これでわかったんですけどね、資料が出ましたけど。この条件整備を、例えばいままでの、豊後高田がもう50年も前のごみ処理場をつくった時になかなか履行されてないということで問題になったことがありますし、いろいろ問題があるんですよね。だから、そういうことのないように、ないようにやっぱりやってもらいたいので、こういう形で資料を出してもらいまして、よくわかりましたが、どういう形で地元から出されました条件整備、市が約束したことについて履行していくのかね、その辺も市長は明らかにしてもらいたいと思います。

次が、ソフトボール場の整備計画で予算が、先程、議案質疑の中で言いましたけれども、それとの関連で、中央公園にありました公式のソフトボール場が廃止をされることになりましてね、惜まれる声も随分私ども要望を聞きましたけれども、市は何とか関係者とお話しをして、代替措置を考えようということだったんだけど、この代替措置について今回補正予算が出されてないので、どうなったんだろうかと心配しておりますけれども、今後廃止に伴ってどう利便を図っていくのか、明らかにしてもらいたいと思います。

次が、72号議案の田染荘の小崎の景観を守っていくための条例の制定についてであります。このことにつきましては、大枠で目的と意義について、もう少し市民が理解できるようなことばで市長説明してもらったと思います。

関連一般質問といたしまして、条例制定して文化的・歴史的景観を守っていくこうちゅうことは本当にいいことですね。私は評価いたしますが、その範囲の問題で、実は田染荘を国の史跡にしようということで、もう十数年前から議論が続いてきましたし、調査も進んでいるんですけども、田染荘と言ったらいまはもう小崎だけが絞られて、一般市民の間でも田染荘と言ったら小崎ですと、こげなっているんですけど、田染荘というのは小崎だけじゃないんですよ。

だから、私どもの理解では、国の史跡指定というのも、そら小崎の何ちゅうたっついていま住んでおります集落や水田が大事だし、あるいは朝日観音や夕日観音がある間戸の岩屋や永野観音寺跡など、本当に歴史的にすぐれた資産・史跡でありましてね、これはもう言うまでもないんだけど、そのほかにも

大曲の棚田や集落などの景観ね、ここはもう米をつくらなくなりましたけれども。また、真木城や烏帽子岳城の山城跡、特に烏帽子岳の山城跡というのはあれだけ当時のまま堀が残っているわけでありまして、これは県下でも物すごく評価が高いんですけども。それから、熊野墓地ですね、これもこれだけ古く何代も墓地が続いているというのは県下でも少ないですよ。そういう貴重な遺産との関係、遺跡との関係で、こういうことの保全や史跡指定についてはどうなっているかということを知りたいんです。

言うならば、今回の新しい条例とは別に、史跡指定についてはどの範囲を史跡指定に持っていかようとしているのか、それから、その史跡を今後活かすためには遊歩道の整備など、どういう計画かということを知りたいわけです。さらには、その資源を市の観光に活かすと。昭和の町だけではなくて、今度の条例を制定したり、あるいは国の史跡指定ができれば、やっぱり価値観がね、また評価がだんだん違ってきますので、こういう私たちの祖先から残していただいた財産を活かした滞在型の観光振興にどう活かしていくかという市の考え方を聞きます。

それから、最後に、遊歩道の整備の関係なんですけれども、いままで遊歩道といえば、真木大堂から小崎までの遊歩道、それから長安寺から天念寺、天念寺から無明の橋近くまでの遊歩道、それから並石ダム周辺に遊歩道がありました。しかし、もう県の事業で整備してから長いこと放置されたままで、ひどい状況がありまして、私も議会で何度かこれを取り上げましたことがあるんですけども、なかなか改善されないまま来ていますけど。改善されているのは、並石ダム周辺が改善されましたし、それから間戸の岩屋のところも一部、歩道や、あるいは手すりなども若干整備がされましたね。

でも、天念寺の上のお山めぐりについては、本当にひどい状況。昨日も現地調査をしましたけれども、県がつくった時のベンチなどもそのままの状況で残っていますけれども、もう座れる状況じゃないし、灰捨て場などもつくっていますけどね、あるいはあずまやもつくっておりましたけど、これは壊しましたね。壊してしまうようなことになりましたが、こういうせっかく田染荘の良好な景観を残して、これを今後継承していくこうという本当にすばらしいことなんです。同時に、高田には、そういう条例制定の枠をはめなくても、いろんなすばらしい豊かな自

然に、あるいは史跡に恵まれているわけですから、そこにも遊歩道をつくっているわけですからね、遊歩道が遊歩道としての役割を果たすようにしないと、ならないんじゃないかなと思うんですよね。

前も指摘されましたように、中山仙境については、県の予算であれだけ立派な整備がされました。それから、山香、いまは杵築市ですけどね、山香の津波戸山についても本当に整備されています。ほぼ香々地も山香も同じ規模の事業がやられています。言うならば、天念寺周辺のお山めぐりについてもね、この前、9月8日に大分から見た方が崖から落ちまして悲惨な事故が起こったんですけども、事故が起きたらやるちゅうんじゃないくてね、やっぱりそれなりの整備を必要とするところはしなければならぬ。

私もよく山登りをしますけどね、全く鎖やしごがないところばかり登るんですけどもね、それが必要とするところについては、それが切れたことによって事故があるちゅうことは大変なことなので、長岩屋の場合は鎖がもう古いんですね、いつ切れるかわからない状況になっています。これは管理する方も大変だと思うので、何とかね、いままで県で整備したんだから、香々地も山香も県の事業でやったんだから、高田もやるべきやと、私は5年前の時にも相当ここで議論をしたんですけどね、いまだにやられてないまま今度事故が起こったわけです。何とかこの際、いま問題になっているところについては整備するし、管理費についても県が充分出すようにやってもらいたいと思いますけれども、見解を求めます。

以上であります。

議長（駕海政幸君） 質疑の前に、皆様に特にお願いをいたしたいと。この議会の議案審議等につきましては、重要な質疑の場でございます。携帯電話はマナーモードか電源を切っていただきますよう、特に皆さん方に強く要望しておきます。

子育て・健康推進課長安東道男君。

子育て・健康推進課長（安東道男君） 第66号議案中、新型インフルエンザワクチンの予防接種の費用助成と予防接種の促進についてお答えします。

新型インフルエンザ予防接種は、妊婦、医療従事者、基礎疾患を有する者、1歳から高校生までの者、1歳未満の乳児の保護者、65歳以上の高齢者を優先接種対象者とし、10月中旬より順次実施しております。

今回の補正予算で計上いたしております接種費用

の助成費用は、国の助成制度に基づき優先接種対象者の内、生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方には2回分6,150円の全額補助、それ以外の方につきましては、市単独助成として妊婦、1歳から中学生、1歳未満の小児の両親、65歳以上の方について、1人2,000円の助成で、7割程度の5,400人分を予算措置しております。

接種希望者全員分を賄えるワクチンの供給があるかどうかは断言できませんが、とりえず優先接種対象者の各カテゴリーの方々の予防接種は今年度中に終わる計画となっているようでございます。

続きまして、関連一般質問の新型インフルエンザワクチンの予防接種の実施医療機関と実施の時期の見通しについてお答えします。

新型インフルエンザのワクチン接種については、国と契約を結んだ受託医療機関が実施し、市内においては豊後高田市医師会のご協力によりまして、10の医療機関でワクチン接種が可能であります。

優先接種対象者の接種の時期につきましては、大分県が計画している接種計画によりまして、医療従事者、妊婦及び基礎疾患、就学前までの幼児につきましては、もうすでに始まっておりまして、小学校低学年が12月17日から、1歳未満児の保護者と小学校高学年が12月28日から、中学生が来年1月前半、高校生が1月後半、65歳以上の高齢者が2月からというような実施予定となっておりますが、今後の接種状況や供給量を踏まえ、接種開始時期を変更する可能性があるとお聞きしております。

なお、接種計画につきましては国が行っていることから、優先接種対象者以外の健康な成人の方等につきましてはの予防接種の時期につきましては、現時点でははっきりした計画はないとのことで、ワクチンにつきましても、国内産か、輸入か、いずれの使用となるかも明確ではありませんが、今後、優先接種対象者以外の方への接種の計画がわかりましたら、市民の皆様へいち早く情報をお伝えしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（駕海政幸君） 環境課長後藤則隆君。

環境課長（後藤則隆君） 第66号議案の火葬場の建設費についてお答え申し上げます。

今回提案しております補正予算につきましては、火葬場の心臓部となる火葬炉の設備及び火葬場への取付道路の整備費の一部となっております。これにつきましては、本予算に係る工事が翌年度以降にま

12月8日

たがることから、債務負担行為により実施していきたいと考えているため、工事費に係る前金相当分として計上させていただいているものであります。具体的な内容といたしましては、火葬炉の設備工事費が1億2,836万3,000円の4割相当となる5,134万5,000円、火葬場への取付道路整備費が4,800万円の4割相当となる1,920万円となっております。

次に、火葬場の早期完成についてお答え申し上げます。

ご案内のとおり、本火葬場につきましては、まず火葬場の心臓部である火葬炉の設計及び火葬場の実施設計を行うとともに、今後、火葬炉設備などの各種工事を発注していかなければならないところであります。そこで、本市にふさわしい火葬場の建設を行うに当たり、議長、社会文教委員長を始めとする11名の各界の代表からなる火葬場建設推進協議会を設置させていただき、各種ご意見をいただく中で、早期に着手できるよう進めてきたところであります。

そこで、工期の短縮を少しでも図れるよう、かつ火葬炉と建物が一体となった設計を行うため、火葬炉の設計と火葬場の実施設計をあわせて行うよう準備を進めているところであります。今後につきましても、今回の補正予算の議決を受けましたら、早急に本予算に係る工事の発注を行い、一日も早い完成を目指すよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、火葬場用地の有効活用についてお答え申し上げます。

先程ご答弁申し上げましたように、火葬場の早期完成を最優先していくことから、現時点において活用計画はございませんが、残地の活用については、充分検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、火葬場の進入路についてお答え申し上げます。

火葬場への進入路につきましては、周辺地域への配慮等を行うため、近隣の集落内の市道を通らずに火葬場へ出入りできるよう計画地付近の市有林内の作業道を改良し、広域農道からアクセスできる新たな道路を計画しているところであります。

次に、火葬場の地元地域の条件整備推進についてお答えします。

今回、環境整備工事費として、地域に対する道路の整備を始めとした地域の環境整備に係る補正予算

を計上させていただいておりますが、ご協力いただきました地域に対しましては、誠意を持って対応するとともに、地元の要望事項については、関係地域とご協議する中で早期に実施していきたいと考えております。

以上であります。

議長（篤海政幸君） 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長（井上晃一君） 竹林整備活用事業についてお答えをいたします。

竹林整備活用事業は、仏の里の観光資源である美しい景観を維持するとともに、中山間地域の森林資源を有効に活用し、集落の活性化を図ることを目的とした事業でございます。

事業内容としては、現在放置状態にある孟宗、真竹等の荒廃した竹林を生産性の高い竹林へと誘導し、タケノコ等の生産振興を図るために不良竹の伐採や、伐採した竹材のチップ処理による堆肥化及びイノシシ等の獣害を防止するための防護網の設置が主な内容となっております。

当該事業に対しまして、今年度は、長岩屋地区、田染真中地区、田染路地区、田染相原地区、界地区、西真玉地区、中真玉地区、臼野地区の8地区10箇所から、5.4ヘクタールの事業要望がありました。竹種別には、孟宗竹が2.21ヘクタール、真竹2.03ヘクタール、ハチク1.16ヘクタールとなっております。

本年度の要望箇所につきましては、ここ数年来、手入れが行き届いておらず、不良竹や老齢竹が密集する非常に荒廃した竹林が多いこと、また土地の形状等が複雑で、防護網の設置効率が悪い竹林も多いことから、不良竹材の伐採やチップ処理に要する経費及び獣害対策に要する経費が増加したことに伴い、事業費に不足が生じたため補正をお願いするものでございます。

なお、本事業により生産されたタケノコは、直売所での販売を始め、市場への出荷、加工業者への販売を通して、農家等の生産意欲や所得の向上につながっております。さらに、徐々ではありますが、地域への波及効果もあらわれておりますことから、今後とも景観保全と資源の有効活用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 教育庁学校教育課長早田義司郎君。

教育庁学校教育課長（早田義司郎君） 大石議員

の66号議案のご質疑の内、市民グラウンド管理費にお答えいたします。

市内には三つのグラウンドを有し、小学生から大人までの野球を愛好する方々に利用されています。今回の真玉グラウンドの補修工事の請負費76万4,000円につきましては、グラウンドの土の粒子が使用によりまして細くなり、風による飛散でプレーが中断したり、スパイクのブレーキが効かずに滑りやすくなり、けがをする状態となりましたので、表面の土を入れ替える経費でございます。

次に、ソフトボール場の整備計画についてですが、中央公園のソフトボール場の代替といたしましては、今後は市民グラウンドを中心に使用していただき、大会等で多くのグラウンドを必要とする場合は、各小中学校のグラウンドの使用を考えております。

また、学校グラウンド使用に際しては、現在、簡易式外野ネットを一式保有をしておりますので、新たに一式購入をいたしまして、代替施設の整備を考えておるところであります。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 商工観光課長佐藤之則君。

商工観光課長（佐藤之則君） 第72号議案に関するご質問についてお答えいたします。

まず、田染荘小崎景観づくり条例の制定の目的と意義についてでございますが、本市は、富貴寺大堂、熊野磨崖仏、真木大堂を始め、数多くの文化財が市内各地に確認されており、古代以来の悠久の歴史を体感できると同時に、これらを守り継承してきた先祖の心豊かさを感じられるまちでございます。その中でも、田染地区はその中心的な文化財が集中する場所であり、特に田染荘小崎地区は山河、田園、村落の景観がすばらしく、中世以来の自然と文化と人とがうまく溶け合い、生きた中世の里としての荘園村落遺跡が残る地域でございます。

この地域は、昭和56年より現在の分県立歴史博物館によって全国に先駆けた荘園の調査研究が行われ、その歴史的価値が高まりました。その後、その地域の皆様によりまして、荘園の里推進委員会が結成され、この組織を中心に荘園村落遺跡の保存と活用に取り組んでいただいております。その結果、文化庁も、地域ぐるみの荘園村落遺跡の価値を認識いたしまして、平成17年の文化財保護法の改正で新しく制定されました重要文化的景観の選定申し出を進めるようにとのお話をいただきました。

そして、これまでに文化的景観保存調査を実施してまいりました。現在、その調査結果をもとに、景観を保存するための計画書の策定とあわせて、選定申し出範囲の土地所有者等の皆さんから同意もいただいております。そして、来年1月の申し出に向けて、今回、必要な条例を制定させていただくものでございます。

これは、中世の荘園の姿をいまに伝える歴史的・文化的景観と、伝統的な農村景観が共存するという特性を未来に向けて継承していくための基本的な事項や、景観法で条例に委任されている事項を定めるものでございます。田染荘小崎らしいすぐれた景観の形成を推進し、潤いある豊かな生活環境と個性的で活力ある地域社会の実現を図ることで、市民生活と地域社会の健全な発展に寄与することを本条例の目的といたしております。

また、景観づくりの基本理念や、市民と行政などの役割分担を明らかにし、景観づくりを取り巻く諸課題の解決を図り、地域に対する誇りと愛着を生み出すことで、後世にすばらしい景観を引き継ぐことは大きな意義があり、活力と魅力あふれる地域づくりにつながるものと考えております。

今回の重要文化的景観の1次選定申し出範囲につきましては、田染小崎地区の内、国土調査が終了している地域と、二宮神社や朝日観音を含む田染真中の一部を予定いたしているところでございます。

なお、国の史跡指定につきましては、作業がとまっている現状でございますけれども、重要文化的景観の選定を終了した後に、指定の可能性も含めまして、探ってきたいというふうにご考えております。

次に、田染荘の景観や史跡などを有効活用した今後の観光推進対策についてでございますけれども、田染荘は、昨年、皇太子殿下がご視察されましたように、中世の荘園村落をいまに残す全国的にも貴重な地域であり、今後、重要文化的景観の選定を受けることにより、一層全国から注目を集めるものと思われれます。

現在、田染荘では、荘園の里推進委員会によるお田植え祭、収穫祭を始め、蛍の鑑賞会や、農家民泊等を実施していただいておりますが、これを契機に、本市の観光振興の中核として一層活用していきたいというふうにご考えております。具体的には、田染荘と朝日・夕日観音、穴井戸観音及び真木大堂との連携強化を図り、グリーンツーリズムの推進、サイクリングコースの検討など、里山の自然景観を活かし

12月8日

た観光振興に取り組んでいくとともに、観光ガイドの設置などを進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、遊歩道整備についてでございますけれども、現在ある遊歩道を活用し、周辺の里道、作業道、こういったものを取り込み、新たなルートの設定等を行っていきたいというふうに考えております。

田染荘には朝日・夕日観音という、だれもが気軽に登ることができる絶好のトレッキングスポットがあり、特に朝日・夕日観音からの眺望は素晴らしいものでございます。現在、山道の途中まで手すり等が整備されておりますが、観光客の方々に、より安全に登っていただけるように注意喚起の看板を設置するとともに、手すり安全策の整備に着手したところでございます。

次に、天念寺の無明の橋周辺のトレッキングについてでございますが、ご指摘のとおり、9月8日に無明の橋周辺で転落事故が発生し、大変残念な事態となりました。それ以前にも、入山に対しましては危険性を危惧し、一般の観光的にはお勧めしていないという状況でございましたけれども、この事故発生を受けまして、長岩屋地区の関係者と協議した結果、無明の橋への山道は非常に険しく、危険な箇所も数多くあり、事故発生に対する責任が持てないことから、一般の方の入山を禁止したいという意見を受けまして、10月の末に長岩屋側の登山口2箇所と、黒土側の登山口1箇所に注意喚起の立て看板を設置したところでございます。

また、来年3月末には10年ぶりに六郷満山峯入りの行が行われ、この無明の橋を通ることとなっております。以前から、無明の橋周辺につきましては、登山する際の補助用としての鎖が設置されておりますが、経年劣化により非常に危ない状況となっておりますので、このために来年の峯入り行に際しましては、鎖の取り替えの準備を現在進めているところでございます。

無明の橋周辺の景色は全国的にも珍しく、幾度となくテレビ、雑誌等のマスコミで取り上げられるなど、注目度の高い場所ではございますけれども、転落等の危険度が高いため、一般の観光客の入山をお勧めすることは大変困難ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（鷲海政幸君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 再質問をいたします。

新型インフルエンザワクチン接種問題で、説明はわかったんですけども、市独自の1回2,000円の補助、これはぱっといま計算したら約半分以下の予算になっているんじゃないかと思うんですけども、対象がですね。まだ希望があれば全員ということで、まだ可能性があるのかね、これぐらいしか対象がないということなのかを聞いておきます。

それから、あと火葬場の問題で課長から説明がありまして、大枠としては理解できるんですけども、何点かお尋ねしたいと思うんです。

補正予算で組まれた事業が炉と、それから取付道路を債務負担行為でやるので、その4割分の今回は予算なんだということなんですけど、なるべく予算が通ったら早く実施をしたいということがありましたね。そうすると、何とか今回の事業でも地元、豊後高田市内の業者でできることは、やっぱり地元の業者で発注してもらいたいし、資材についても地元で購入するように、波及効果があるようにしてもらいたいと思うんですよ。

よってね、炉の関係でいくなれば、業者の選定というのはもうはした金まで、千円単位じゃなくて、かなり小さいところまで金額が出ているんですけどね、仮契約とか、あるいは金額とか、あるいは機種とか、規模とか、そういうものがもう決定されたんですかね、いま11人の委員会云々とあったんですけども、ちょっとその辺がわからないんですよ。どういう規模の、どういうメーカーで、補正予算が決まったら発注したいと言うけれども、業者が決まっているということなんですかね。ちょっとその辺がわからないんですよ。

それから、取付道路についても、そんなに債務負担行為でやらにゃならんぐらい大きな工事なんですかね。これも地元業者でやられるということではないですかね。いつごろまでにやられるのかね、そういうのもちょっと。仕事がない時だけにね、やっぱり業者については注目していると思うのでね。

それから、幅員についてどれぐらいのものなのかね。狭かったら離合箇所とかもあるのかないのかね。できたけれども、火葬場だけは立派じゃけど、取付道路はざまはないちゅうことでもちょっとひっかかると思うのでね。その辺もちょっとどういうことなのか、説明してもらえんすかね。

それから、早期完成の関係で、あらゆる努力をしてもらいたいちゅうことで建設何とか委員会を作っつてね、いろいろ皆さんの英知を集めてやっているこ

とも評価いたしますが、これは市長が一番問われる問題なんでね。やっぱりこれだけ長い間、市民に迷惑をかけてきたんだから、もう市長自身が政治生命をかけて立派なものを作るんだけれども、やっぱり何とか早い時期に市民に利用できるようにしたいんだという執念を持って、あらゆる努力をしてもらいたいと思うけど、市長、その辺の決意表明をちょっとしてもらえんですか、市民の前に。

それから、条件整備の問題で、誠実にね、本当に誠意を持ってやろうという姿勢を課長から聞きましてね、安心しまして、本当に態度はいいと思いますよ。市長の態度がそのまま課長に伝わったんでしょうけれども。

しかし、今年度、いま出されておる予算でどういう工事なのかね。あとのところの資料を見ましたら、また協議をすとなっておるけれども、やっぱり完成するまでに、あと2年あるんですよ、稼働するまでにね。稼働するまでには、ほぼここに出されておる条件整備は終わるといのか、まだそれよりも延ぶといのかね。やっぱり誠意を持って履行することになると、もう完成するまでにやれるもんならやるとい方向を出してもらいたいと思うんですけれども、その辺はどうなのか、聞いておきます。

それから、あとソフトボール場の問題ね。いま、課長からあったんだけれども、市民グラウンドがメインで云々、あと学校とか、その他とかあったけれども。私は前回の議会で述べたように、丘の公園の多目的広場があれだけ広くあって、消防の出初式が主で、あとはほとんど使われてないのでね、あそこで言うならば、ソフトボール場2面とれるわけやらね、ちゃんと2面の公式にやれるようなソフトボール場をやっぱりつくれば、いろんな大会があつていきますけど、大会ちゅうのは大体2面欲しいでしょうが。でないと水崎でやったら、あとどこかちゅうのは、いままでやったら中央公園で近くてよかったんだけど、今度は真玉に行かにかい、香々地に行かにかいとなったら、もう大ごとと思うんですよ。そういうことはできないのかちゅうことやね。

それから、もう一つは、真玉のグラウンドを土を入れ替えて整備することやけども、あそこは夜間照明がいま設備をあれだけ投資をしてあるのに、使われてないというふう聞いておるんだけどね。これもやっぱり恥ずかしい話じゃないですか。それを何とか一番大事な時期だけでも、3ヶ月なり半年

間だけでも夜間照明を使うというようなことができないのかね。でないと、土をなんぼ入れ替えてみても、夜間照明がないというね、勤労者は夜しかやれない人がいっぱいおるでしょうが、そういうのがどうなのかね。

それから、そこで使われた場合、例えば県の大会やらをやる場合に、その真玉の市民グラウンドと、もう一つ、真玉の中学校を使えば、同じ地域でね、近くで公式試合がやれると思うんやけど、そういうような利便をソフトボール協会などと相談しながら、やっぱり皆さんの要望にこたえるようにしてあげないと、せっかくあった公式なソフトボール場を廃止してしまったんだからね、あとは市民グラウンドでやりなさいじゃ、それはちょっと問題だと思っすけどね。そういうことはできないかどうかね。

それから、竹林整備の関係で、これだけの予算を組むことになったんだけども、実際、県の事業で補助金は本来ならば、これだけの事業をやればなんぼやるんやけども、いや、実は超過負担になったんなら、なったんだということをしてもらいたいんよ。超過負担はないんですかね。この予算を見た限りでは、超過負担になつとるんじゃないかと思うんやけどね。

それから、これだけ1,500万を超える予算を組んだんだけども、いまの説明で、農家所得にもつながるし、波及効果も出てきているということなんだけどね。市民から見れば、いままではもう竹やぶになっておったんだけど、整備することによって竹がお金になるということで、これだけの面積、補正を2回組んでやったんだけども、実際に年間の農家の所得といつかね、いままでゼロからなんぼぐらい見込まれるかというのがわかればね、わかれば説明してもらえませんか。

それから、あと景観条例との関係で、課長から説明がありましてね、本当に大事な祖先が残してくれた豊かな自然や文化遺産をやっぱり後世に残して、それを世代に活かすということは本当にいいことで、評価をしたいんですけども、それとの関係の整備の問題でいまちょっとひっかかるのが、朝日観音や夕日観音のところについても手すりなどをしたんだとなっているけれども、私どもはよく県外の方も案内するんですけどね、ずっと一部手すりがあるんだけど、あとのところは白いペンキがぼんぼんと塗られておるんですよ。そのペンキの状況を見たら、ちょうどいまある手すりと同じ間隔に打っているか

12月8日

らね、私ら素人が見たら、まだ引き続きね、もう少し手すりが続くんかなというふうにとったんだけど、そうではないんですかね。

私なんか山登りする組やったら、もう手すりはないほうがいんですけどね、一般市民が登る場合やったら、やっぱり安全対策ちゅうのは大事だろうかと思うんだけど、実際どうなのかね。やっぱり市民に広く活用してもらうためには、安全対策に万全を期してもらいたいと思うんですけど、その辺はどうかね。

それから、昨日も天念寺、現地調査は2回目をやったんですけどね、いまわかるように、峯入りの通る大事な鎖の部分は新しく整備しようということなんだけども、前の県がつくった遊歩道は、いま、階段があるところは通ってないんですね。あれは県の事業じゃなかったんですよ。県の事業は、私もよく知っていますが、里道がありましてね、里道を形どった形で作っているんですよ。ずっと赤土を埋めて整備しております。いまも跡形が残っていますし、ベンチがあるし、たばこの吸い殻を捨てる枠もつけていますね。

だけども、峯入りが通るのは左側から通っていくんですよ。左側の岩場をずっと回りながら、岩屋を回りながら、いろんな行事をしながら。そして、階段が二つついているところを通して、あの穴をくぐって、今度は鎖でおりるんですよ。その階段がね、1本は通らなくても、岩を通れば行けるんだけど、1本は今のところを、一般というか、峯入りの方でも、1本の橋を上がらなかつたら通れない状況になるんだけど、ここは民間の方が整備してくれたそうなんです。

でも、ここもやっぱり県に要請して、同じ峯入り対策だけじゃなくて、今後のやっぱり登山者ですよ、一般客じゃなくて登山者のためには、このはしごを整備しないと、やはりいまだったら無理したらだれでも通れることになっているんだけど、もう2、3段落ちる状況になっていますから、本当に危険です。これはここで落ちたら、やっぱり管理責任が問われる問題に発展しかねないんでね。ないなら問題ないんやけど、あるだけに、あるものが落ちたらね、あれだけの階段ちゅうことになったら問題になると思いますのでね。この前落ちたところは、管理責任は問われないと思いますよ。本人の問題のほうが大きいと思うんですけどね、今度の私がいま指摘しておるところについては、やはり鎖を整備するなら

ば、その階段も整備、県の事業ですべきだと思うんですけどもね、どうなのか。

以上であります。

議長（篤海政幸君） 執行部のほうにお願いをいたしたいと思います。答弁は内容をよく整理して、簡潔にひとつお願いをいたします。

市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、大石議員の再質問につきまして、火葬場について私のほうから回答させていただきます。

火葬場につきましては、長年、用地ができなく、大変皆さん方に、市民の方々に対して申し訳なかったと思っておりますが、その中で議員さんのご協力により用地ができ、そしてまた、そういう関係の中で業者選定についても議員さんと一緒になってやろうという非常にいい雰囲気の中でいけたものと私は思っています。そういう面で、これにつきましては、あらゆる努力をして早期完成に向かってやっていきたいと、そう思っているところでございます。

それと、もう一つ、地域の皆さん方に対する条件整備の事業でございますけれども、この苦しい時に地域全体で協力していただいたと、これに対しては非常に感謝をいたしておりますので、これにつきましても、我々にはできるだけ早く地域の人たちと、どういうふうがいいかの条件は出ておりますけれども、それについてはできるだけ早くやっていきたい、そして我々の恩ということに対する気持ちを示したいと、そう思っているところでございます。

その他につきましては、担当課長に答弁させます。

以上です。

議長（篤海政幸君） 環境課長後藤則隆君。

環境課長（後藤則隆君） 先程、大石議員より再質問の中で、業者選定についてご説明申し上げます。

千部と真玉火葬場の維持管理をしている富士建工業さんと、香々地の火葬場の火葬炉の製作と維持管理をしている太陽築炉工業については、豊後高田市との関係から選定する業者としました。それから、残りの宮本工業につきましては、国内の最大のメーカーであるので、その実績から選定をいたしまして、この3社の中から選定することにいたしました。

そこで、11月27日、各メーカーの設備の特徴や火葬場の平面計画、それから工事見積金額等の提示を受けて、火葬場建設推進協議会、それから火葬場建設推進委員会による業者選定会議においてご意見等をお伺いする中で、業者の内定を行ったところ

でございます。

その選定の方法につきましては、火葬場建設推進協議会について実際に行った視察研修における火葬炉の自動化運転の印象などの10項目と、火葬炉の設備に係る工事費、それから維持管理費、それから建築実施設計費、それから非常用発電設備費、実施設計の工程、デレッキの使用状況等の6項目を加えた総合点を業者選定会においてご意見として、総合的に企画内容や能力が最もすぐれていると判断された太陽築炉工業株式会社を選定したところであります。

今後につきましても、選定された業者と実施設計に係る協議を進めていき、一日も早く新火葬場が完成できるよう努力してまいりたいと思っております。

それから、取付道路の関係でございますが、いま、実施設計を行っておりますが、測量設計が完了次第、工事の発注を行っていきたくて思っております。

それから、この道路につきましては、4メートルに幅員が50・50の5メートル道路に、それに離合所を3箇所ぐらい設けてやっていきたいと思っております。延長は700メートルあります。

それから、工事については、2月から6月ぐらいまでかかるということで、今回、債務負担行為で次年度になるということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 子育て・健康推進課長安東道男君。

子育て・健康推進課長（安東道男君） 大石議員の再質疑にお答えします。

まず、資料の中の市単独助成者の人数であります。この人数の中には市民税非課税世帯及び生活保護の世帯の方も含まれているという人数であります。

それから、今回につきましては、7割程度の予算計上をいたしておりますが、ワクチンの供給量、それから希望者の状況によりましては、引き続き助成を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（篤海政幸君） 農林振興課長井上晃一君。

農林振興課長（井上晃一君） それでは、大石議員の再質問の内、県の補助事業の関係でございます。

県の単独事業といたしまして、放置竹林整備活用事業ということで、私どもも活用させていただいておりますけれども、この県の事業につきましては、補助の対象となる部分が伐竹及びチップにする、係る経費の内、人件費のみというようなことで、私ど

もが実施をしておりますチップ処理に係る機械の運転経費とか、獣害対策に対する費用については、補助対象外というようなことであります。その標準事業費の内の3分の1ということでもありますので、その分を今回予算を計上させていただいております。

それから、所得の向上の分についてでございますけれども、昨年実施をいたしました地区の調査をいたしておりますけれども、その関係でありますけれども、総枠でご説明申し上げますと、タケノコのいわゆる加工所への出荷が約20トンということで、約100万程度の出荷額というような形で把握しておりますけれども、先程申しましたように、出荷形態が非常に幅広いということで、直売所への出荷もありますし、市場への出荷ということもあるようでございますので、一概にはこれといって把握をしておりませんけれども、ゼロからの収入という部分はかなり期待できるというふうに私ども思っておりますので、そういう意味では、今後ともこういった竹林を活用した資源の有効利用というような形で推進をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議長（篤海政幸君） 教育庁学校教育課長早田義司郎君。

教育庁学校教育課長（早田義司郎君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。

先程申しましたように、ソフトボール場の代替といたしましては、市民グラウンドを中心に使用していきたいと思っております。それから、夜間照明につきましても、現状のとおりいきたいと思っております。

以上です。

議長（篤海政幸君） 商工観光課長佐藤之則君。

商工観光課長（佐藤之則君） 大石議員の再質問についてお答えいたします。

まず、朝日・夕日観音の鎖の整備についてでございますが、多分、議員ご指摘のあの白い印がっている場所に、一部手すり、それから鎖、こういったものを新設するようにすでに発注しているところでございます。

それから、天念寺の無明の橋の関係の鎖の関係についてのご質問でございますけれども、基本的には現在あります鎖とアンカーの取り替えというものをやって、アンカー、鎖を留めるアンカーですね、を取り替えするという形で事業を進めていきたいというふうに思っております。

12月8日

それから、ご指摘の階段でございますけれども、これは指摘のとおり大変老朽化して、あれを補修することは大変難しい状況になっております。これは地元と協議しまして、階段を撤去するという方向で進めてまいります。そして、階段撤去後には、階段を設置する前にあったように、鎖を新しく設置していくという方向でいま事業を行うようにしております。

なお、事業につきましてですけれども、これは地域活性化・経済危機対策臨時交付金の一部を活用いたしまして、市の補助事業として実施をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（鴛海政幸君） 環境課長後藤則隆君。

環境課長（後藤則隆君） 先程、大石議員さんの質問の中で、この取付道路についての地元業者に発注ということでしてはございましたが、ちょっと答弁漏れがありましたので。この取付道路につきましては、当然、地元業者で施工したいと思っております。

以上でございます。

議長（鴛海政幸君） 大石議員、申し合わせの時間を超えましたので、次に移ります。

これにて質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております第66号議案から第74号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議長（鴛海政幸君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 0時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 鴛海政幸

豊後高田市議会議員 安東正洋

” 北崎安行